

かいふ



市議会だより



9月定例会(9.3~9.26)を開催

ページ

- ② 平成24年度決算を認定
- ④ 9月定例会提出議案
- ⑤ 委員会審議
- ⑦ 討論
- ⑧ 議決結果
- ⑨ 一般質問
- ⑮ 請願の審議結果
- ⑯ 議会報告会の開催、12月定例会の日程

No.137

2013.11

兵庫県加西市議会

題字 三宅羅山 書

平成24年度決算を認定

9月定例会では、平成24年度決算案件（一般会計、特別会計、企業会計）9件が上程され、分割付託された総務委員会と建設経済厚生委員会において、3日間にわたり慎重審議を行い、認定となりました。

一般会計の決算額は、歳入190億51,697千円、歳出188億57,589千円、翌年度への繰り越し47,615千円を差し引いた実質収支額は1億46,493千円となっています。

各委員会において、執行者に対し以下のとおり意見・要望が述べられています。

一般会計決算

【歳入】

- 国営加古川西部土地改良事業負担金の過年度分徴収については、やむを得ない場合を除き、一定方針をもって徴収業務に当たられたい。

【歳出】

（ふるさと創造部）

- 公共交通機関のコミュニティバスの運行に当たっては、北条鉄道との連携（接続）も検討していただきたい。
- 町によっては月日を決めて特定の人権についての事業に取り組んでおられる。市においても行政を推進する上で特定の日を設定した取り組みはできないか。
- 鶉野飛行場跡地周辺で実施される調査事業については、その調査により次の段階の事業が実施できるようしっかりと計画策定をしていただきたい。
- アスティアかさいにおいて空き店舗が増える中で、図書館の施設管理費等負担金が増えることのないようお願いしたい。
- 魅力ある加西市を発信するために、観光行政ともタイアップして「加西住タイル」のPRに努めていただきたい。

（財務部）

- 投資的経費を適正に運営し、健全経営に努めていただきたい。
- 借用地の中で使用していない土地については、できるだけ解消できるように努めていただきたい。
- 公有財産の中で使用許可を与えているもののうち、免除となっているものについて、今後、使用料が取れるかどうか検討していただきたい。

（総務部）

- 消防団の能力向上のために、いままで以上に研修に努められたい。

- 市民と接触の多い部署にあつては、苦情等危機管理に対応するためスキルアップに努めていただきたい。

（市民福祉部）

- 障がい者雇用については、就労機会や賃金の額が増えるよう努められたい。
- 生活保護受給者に対し、短期に就労できるための支援について努力していただきたい。
- ファミリーサポートクラブについては、過去3年間分の実績を事務報告書に記載されたい。

（地域振興部）

- 若者定住促進事業における持ち家促進補助金については、もっと有効な施策となるよう努めていただきたい。
- 観光面を通じたPRに努めていただきたい。
- 産業振興促進奨励金のうち固定資産税にかかる部分については、国の減免措置の適用となるよう努められたい。
- 新規の工業団地の造成に向けて努められたい。
- イノシシ・シカ対策としての防護柵において、道路によって切れ目がある部分については、何らかの対策を講じていただきたい。
- 合同就職面接会の事務報告書への記載にあたっては実績も記載していただきたい。

（都市整備部）

- 街路樹について、枝が通行の妨げにならないように、また根が路面を持ち上げないように十分な管理に努められたい。
- 道路脇の雑草について、市のイメージアップのためにも草刈り等美化に努められたい。
- 環境美化ボランティア活動を促進する仕掛けを検討していただきたい。
- 丸山総合公園は、夜間は非常に暗く危険なために、街路灯の点灯について配慮願いたい。

- 市街化区域内の未利用地については、その実態を十分把握しておいていただきたい。
- 河川堤防の草刈り等の管理については、高齢化が進み地元管理が厳しくなっているため、何らかの対応を検討願いたい。

(生活環境部)

- 廃食油リサイクル事業の継続が難しいなら、収集した廃食油について適正な処理ができるように回収ルートの確立に努めていただきたい。
- 家庭用ごみの野焼きについては、法律で禁止されていることの周知徹底に努められたい。
- 随意契約は、よほどの理由がない限り行わず、出来るだけ競争原理の働く方法での契約を検討していただきたい。

(農業委員会)

- 遊休農地のうち管理不十分な農地については、無断転用につながらないように十分なる監視を続けていただくとともに、保全・管理できる対策を講じていただきたい。

(教育委員会)

- 学童保育にあたっては、保育士等資格保持者を優先に採用していただきたい。
- 幼稚園の運営にあたっては、年齢の違う子どもの交流を図りながら、分離型幼稚園にも引き続き取り組んでいただきたい。
- 九会幼稚園の園児送迎用駐車場の真ん中に電柱が立っている。撤去できるように関係機関に働きかけていただきたい。

国民健康保険特別会計決算

- 滞納整理については、滞納金額が大きくなる前に早期の段階から手を打って進めていただきたい。

介護保険特別会計決算

- 保険料の徴収については、滞納を早期に発見して手を打っていただきたい。
- 高齢者あったか推進の出席率改善のために、開催場所について検討いただきたい。

水道事業会計決算

- 現年度分を含めて滞納をさせていかないということで徴収に努めていただきたい。
- 上水を使用する人口の増加や企業の誘致に努めていただきたい。

下水道事業会計決算

- 水洗化率の向上について、さらなる対策を講じていただきたい。
- 未収金について、回収方法等を検討して回収していただきたい。

病院事業会計決算

- 認知症対策についても、施策そのものも含めて支援を充実していただきたい。
- 地域の開業医と連携した医療は、病院にも患者にも大変いいことであるので、より連携を深めていけるように努めていただきたい。
- 企業債の借り換えについて、粘り強く国や県に要望し、その枠を獲得していただきたい。

9月定例会（9月3日～9月26日）

提出された主な議案

○議案第43号 加西市ふるさと創造条例の制定について

まちづくりの基本理念や、市、住民、事業者等の役割等を定め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るもの。

○議案第46号 加西市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

所期の目的の達成及び現下の情勢を踏まえ、土地開発公社の解散に合わせ当該基金を廃止するもの。

○議案第47号 加西市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

長期間にわたり適正な管理が行われていない空き家等が増加しているなか、空き家等の所有者等の管理責務、適正な管理が行われていない場合の措置等について定め、空き家等が放置され管理不全な状態となることを防止し、良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進するもの。

○議案第48号 加西市健康福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

健康増進センター施設の老朽化に伴い、平成25年10月1日より、健康増進センターの機能を健康福祉会館に集約するもの。

○議案第52号 加西市土地開発公社の解散について

○議案第53号 地方債の起債に係る許可申請について

○議案第54号 権利の放棄について

社会情勢の変化から存在意義が薄れている加西市土地開発公社について、第三セクター等改革推進債を活用して解散し、また同公社に貸し付けた債権のうち、解散により回収が不可能となることが確実なものについて、放棄しようとするもの。

○議案第57号 平成25年度加西市一般会計補正予算（第3号）について

- ・一般管理費（新たに要望のある集会所の設置申請に対する集会所設置事業補助金等）
- ・企画費（北条鉄道の経常損失にかかる北条鉄道運営費補助金）
- ・市民参画推進費（全小学校区域でふるさと創造会議を実施することにかかるふるさと創造会議交付金等）
- ・市民会館管理費（文化ホールクセノンピンスポットライト故障対応のための備品購入費等）
- ・障害者福祉費（制度変更による県補助金の減に伴うわかあゆ園運営負担金の増等）
- ・児童措置費（安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例交付金等）
- ・児童福祉施設費（日吉幼児園の園舎一体化整備にかかる工事請負費等）
- ・農業振興費（国の大型補正を活用した獣害防護柵補助金、意欲ある多様な経営体の育成・確保のための経営体育成支援事業補助金等）
- ・林業振興費（県補助を活用した住民参画型森林整備事業補助金、緊急防災林整備補助金）
- ・道路維持費（通学路安全対策等のための道路修繕工事費）
- ・道路新設改良費（加西市土地開発公社の解散に伴い公社用地の一部を買い戻すもの）
- ・非常備消防費（消防団員共済基金助成金を活用した消防団安全装備品の購入）
- ・消防施設費（小型動力ポンプ車2台の故障による備品購入費）
- ・公民館費（日吉幼児園と旧田原保育園の不用な遊具を修繕し子育て学習センターに設置するもの）
- ・史跡公園管理費（播磨国風土記1300年祭に向けて玉丘古墳群を整備・活用するための史跡玉丘古墳群整備活用基本計画策定委託料、子育て支援のために史跡公園に遊具を設置する工事費）
- ・オークタウン管理費（子育て支援のための拠点施設整備費補助金を活用して、オークタウン加西内に子育て学習センターを整備するもの）
- ・職員給与等（職員給料月額の特例カットに伴う給与等の減額等）

委員会審議

建設経済厚生委員会

○加西市健康福祉会館の設置及び管理に関する 条例の一部改正（議案第48号）

（主な審議内容）

問 これまで健康増進センターで実施してきた体力づくり事業の健康福祉会館での展開については、今後どうなるのか。

答 健康福祉会館では、基本健診から出発し、生活習慣病の予防や介護予防を目指すことをベースに考えています。

また健診については、これまで増進センターで実施していましたが、本年度からは、医療機関健診、まちぐるみ健診、職場健診においての受診結果を踏まえて、相談や医師の判定を受け、体力テストやトレーニングを行っていただくこととしています。

また、基本的な運動のあり方や考え方、生活習慣への取り入れ方といったものの指導を基本的には行いますので、それを踏まえて、自分でやっていけるという方については、民間施設等での専門的な運動を健康づくりのために行っていただけたらと考えています。

問 子育て家庭が関係する届出等について、母子手帳の交付は健康福祉会館で行い、出生届の受理は本庁で行うとなると、市民に不便を強いることにはならないのか。

答 出生届はこれまでどおり、本庁において市民課で受理することになっています。本庁における手続きでは、国保・医療・福祉の関係は市民課で、児童手当の関係は地域福祉課でというように、各種受付の場所が集中していること、また出生届の際に健康課に届けていただくものは基本的にないことから、特に不便はないものと考えています。

また、3カ月、1歳、1歳半などの成長過程にあわせての健診については、健康課が健康福祉会館で実施することから、場所も同じになり、より効率が上がるものと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決



○一般会計補正予算（議案第57号）

（主な審議内容）

問 労働費のふるさとハローワーク運営事業において、工事請負費の一部が備品購入費に変更となったことについて。

答 ふるさとハローワークはアスティア加西の4階の展望ホールに設置することになりますが、西脇ハローワークや兵庫労働局と調整したところ、壁を作るのではなくパーテーションで区切るなどして大掛かりな工事はせずに、机などの必要な備品に充てることとしたためです。

問 障害福祉費のわかあゆ園運営負担金について、増額となった原因である制度変更について。

答 平成18年の障害者自立支援法の改正に伴う児童福祉法の改正により、登録者数による支援費の支給という措置費から、日々の通所者の人数に応じた給付という給付費に制度が変更となりました。

これまででは、当初予算で計上している約2,200万円の給付費のうち1,600万円が制度変更に伴う収入の減のために補填されていましたが、この激変緩和措置も終了したことから構成市町での負担という相談があり、協議の結果、施設運営上やむを得ないという判断により今回の増額補正となっています。

なお、負担金の計算については、均等割分が2割、人口割分が8割となっており、追加分についても同様の計算による金額となっています。

問 農業振興費の獣害防護柵補助金については、地元が業者に発注して防護柵を施工した経費に対して補助されるものなのか。

また、防護柵をした地域の山の反対側にシカやイノシシが出てくるということにはならないのか。

答 金網柵の材料費を定額で支給する補助金であり、施工については地元住民で行っていただくことになります。

当初予算では13.5Km分の補助でしたが、この補正において9町で30Km分を追加するものです。

また、施工した防護柵の反対側に、シカやイノシシが出てくる可能性があるため、数年のうちには広い地域を谷ごと囲ってしまいたいと考えています。また、道路等で柵が開いている部分に関しては猟友会と協力して、罠などによって駆除していきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

総務委員会

○加西市ふるさと創造条例の制定（議案第 43 号）

（主な審議内容）

問 条例の設立の意図と必要性について。

答 人口が減少し、都市部において自治会への加入率も低下しているなか、コミュニティの力が弱くなっています。将来的に安全・安心の生活を維持していくために、住民の地域づくりへの参加が欠かせず、新しい仕組みを定める条例を制定する必要があります。

問 先進地では、区長への補助金等を統合したうえで、人口割、面積割、高齢化率等を考慮した交付金を運用している例が多いが、加西市ではどのように考えているか。

答 現時点では区長制度を初めとした既存組織については、協働でまちづくりを進めながらも、補助金の統合までは考えておらず、基幹部分の立ち上げを目的とした均等割としていますが、今後は地区面積や実施事業等を考慮し、交付金を運用していきたいと考えています。

問 まだ組織ができていない円卓会議への交付金について、受け皿はどこになるのか。

答 ふるさと創造会議設立前には、設立準備会をつくらせていただき、まちづくり協議会等も準備会として認定し、そちらへ交付します。

（議決結果）

賛成5、反対2で可決

○加西市空き家等の適正管理に関する条例の制定（議案第 47 号）

（主な審議内容）

問 危険空き家について、処分をする気のない所有者に代わって自治会が処分し、公共の場所として使用したい場合等には補助金はあるのか。

答 所有者の同意を得るのが前提ですが、円満な解決後の有効活用は条例の目指すところであり、上限を50万円とした撤去費用の2分の1を補助対象とします。また廃材の一定量の減免受入れについても担当部署と協議中です。

問 空き家バンクとの関係についてはどうなのか。

答 全国的には、適正管理に加えて居住促進を加えた空き家条例も見られますが、加西市では危険防止、防災を目的とし、適正管理に主眼を置いています。

（議決結果）

全会一致で可決

○加西市土地開発公社の解散について（議案第 52 号）、地方債の起債に係る許可申請について（議案第 53 号）、権利の放棄について（議案第 54 号）

（主な審議内容）

問 第三セクター等改革推進債を発行することによる、市の財政に与える影響はどうか。

答 三セク債を借り入れしない場合と比較すると、単年度の実質公債費比率は約2ポイント程度上昇しますが、将来的には、借り入れすることによって、公社の負債の累積が回避でき、毎年度計画的に市債の償還をしていくことで、実質公債費比率が毎年度下がり、また将来負担比率についても大きく改善されます。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第 57 号）

（主な審議内容）

問 播磨国風土記1300年祭に向けた玉丘史跡公園の整備、および遊具の設置計画について。

答 歩道にせり出した危険な木々の伐採や、古墳の荒れた部分の整備を考えています。

また大型遊具については、調整池の機能を損なわずに設置可能である、ガイダンス施設の付近を検討しています。また大型遊具の設置については、景観を損なわないことをプロポーザル方式の提案条件とし、史跡にふさわしくない施設が選ばれることのないように、採点方法についても検討していく予定です。

（議決結果）

全会一致で可決



討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。9月議会では、8名の議員が討論を行いました。

■議案第43号 加西市ふるさと創造条例の制定について

【賛成】

- 条例の前文は長いもののよく練られている。地域づくりは理念をもって取り組む必要がある。加西市がどうあるべきか深い理想が語られ、地域づくりの背骨となる良い理念条例である。
- 行政主導ではあるが、積極的にまちづくりをしようとする姿勢が見える。まずは行政が行動することにより、地域づくりの大切さが認識されていく。また、住民参画や協働の推進が、より住民の視点に立ったサービスへとつながる。
- 交付金制度を進めるうえでも、条例を定めておくべきである。また交付金については、人口割、面積割、高齢化率等も今後検討いただきたい。

【反対】

- 区長の中には、ふるさと創造会議について、理解が十分でない方もいる。条例制定の時期が遅くなったとしても、地区ごとに丁寧に説明をしていただきたい。
- 条例の前文は哲学的な示唆に富み素晴らしいが、消極的である。市民が元気になる前向きな文章に仕上げるべき。また住民数を考慮しない同額の交付金は行政の公平さを欠く。熟慮精査のうえ再度提案すべき。
- 役所内で作成された条例に、パブリックコメントにいたってはゼロ件という結果。このような状況では、住民の主體的な参画と協働は名ばかりのもの。
- 条例には、活動を円滑に推進するための物的、人的、財政的支援とあるが、市職員の事務量の増大、また財政負担の増加についてしっかりとした予測がなされていない。

■決議案第1号 西村和平加西市長に対する信任決議（案）について

決議案文（議員提案）

西村市長は、多くの市民の支持を得て市長に当選されて2年3ヶ月が経過した。その間、西村市長は、公約の実現に向けて邁進をされている。

そのような中、教育長就任以前に生じていた地元問題で、地元市民から、永田教育長ほか3名を相手に人権が侵害されたとして損害賠償請求訴訟が起こされた。地裁及び高裁の判決をうけ、教育長は、職を辞することにより市政の混乱を鎮静化させたいとして、本定例議会の会期末をもって辞任すると表明された。市長は、任命権者として、市民の代表である市議会の判断を見て自分の進退を決めると表明されている。

永田教育長の辞任は自らの決断である。市長は、教育長が任期途中で辞任されることに責任はあるが、責任の取り方としては、速やかに後任を任命し教育行政に支障がないように努めるべきである。

西村市長は当選されて以降、永田教育長と共に全学校の存続と耐震工事、中学校の学校給食の実現、さらに人口増対策の一貫として定住促進、子育て支援、通学道路をはじめ道路整備等、住みよい加西市づくりのために多くの施策を執行されている。また、財政面についても将来を見据えて計画的に適切な運用がされてきている。

このように市民から信頼される市政が執行されている以上、加西市議会は西村市長に対して、任期満了まで市民のために続投していただくことを強く望むものである。

よって、ここに西村和平加西市長に対して信任することを決議する。

【賛成】

- 市政の混乱を避けるために、市長から教育長に決断を促されたと思われるが、そのことで任命責任は果たされていると考える。
- 教育長個人の責任は別とし、教育面では強力なリーダーシップを発揮され、耐震補強工事や学校給食などを推進されてきた。これらの取り組みについての任務上の問題はなく、市長の任命責任には及ばない。
- 信頼される市政を円滑に執行し、市民が安全・安心に暮らせるようにすることが、市民に選ばれた市長の責任である。

【反対】

- 市政を預かる者として、何らかの形で市民にお詫びすべき。議員にも同意責任があるため、不信任ではないが、反対とする。
- 新聞報道による市のイメージダウンや子ども達の教育面での悪影響は計り知れず、責任は看過できない。多数決で免責されるものでもなく、またそうあってはならない。信任はできないが不信任でもない。市長は相応の責任を取るべき。
- 単純に進退問題のみを問うような決議は、行政が人権問題に正面から取り組むという本質的な議論の機会を損なう。市長には辞任ではなく、今回の件を糧とし、人権推進の責任者としてのさらなる取り組みを求める。

第248回 加西市定例会議決結果一覧 平成25年9月3日(火)～9月26日(木)

■全会一致で可決、同意、認定した議案

議案第41号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	(※1)
議案第42号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	(※1)
議案第44号	加西市税条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第45号	督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
議案第46号	加西市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について	
議案第47号	加西市空き家等の適正管理に関する条例の制定について	
議案第48号	加西市健康福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第49号	加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第50号	加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第51号	加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第52号	加西市土地開発公社の解散について	
議案第53号	地方債の起債に係る許可申請について	
議案第54号	権利の放棄について	
議案第55号	農作物共済の無事戻金の交付について	
議案第56号	園芸施設共済の無事戻金の交付について	
議案第58号	平成25年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	
議案第59号	平成25年度加西市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	
議案第60号	平成24年度加西市一般会計の決算認定について	
議案第61号	平成24年度加西市国民健康保険特別会計の決算認定について	
議案第64号	平成24年度加西市公園墓地整備事業特別会計の決算認定について	
議案第65号	平成24年度加西市農業共済事業会計の決算認定について	
議案第66号	平成24年度加西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	
議案第67号	平成24年度加西市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	
議案第68号	平成24年度加西市病院事業会計の決算認定について	
意見書案第2号	地方税財源の充実確保についての意見書(案)について	

■賛否の分かれた議案(採決の行われた順に掲載)

○…賛成 ×…反対

議 案	松尾幸宏	植田通孝	深田真史	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	高橋佐代子	別府直	黒田秀一	井上芳弘	森元清蔵	三宅利弘	織部徹	森田博美	土本昌幸	議決結果
議案第43号 加西市ふるさと創造条例の制定について	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛9、反5)
議案第57号 平成25年度加西市一般会計補正予算(第3号)について	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛12、反2)
議案第62号 平成24年度加西市介護保険特別会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案認定 (賛13、反1)
議案第63号 平成24年度加西市後期高齢者医療特別会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案認定 (賛13、反1)
意見書案第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書(案)について	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛12、反2)
決議案第1号 西村和平加西市長に対する信任決議(案)について	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	議長	○	○	○	○	原案可決 ※2 (賛7、反7)

※1…欠席者(高橋佐代子)

※2…可否同数につき、議長裁決により原案可決

9月定例会

ここが聞きたい
市政をたず

質疑・一般質問

9月11日、12日の本会議では、質疑4名、一般質問12名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)
その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム(12月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問…市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

播磨国1300年祭事業について

一般質問



中右 憲利 議員
(21政会)

問 <看板の設置について>

風土記ゆかりの地、10～15ヵ所に看板を設置するという計画があり、予算は県からの補助があり700万円と聞いている。それだけの予算があるなら、看板だけでは面白みがないので、看板と一体のものとして、何か古代を感じさせるモニュメントのようなものを設置してはどうか。観光等で加西市にきた人が、面白いと思って写真を撮り、こんな面白いものがあったよ、と話ができるようなものを設置して頂きたい。

答 看板を設置し、風土記ゆかりの地を巡るイベントやマップづくりをして周知を図ります。また、議員のご提案も検討し、看板自体にも何か魅力をもたせるような工夫が加味出来ないか検討してまいります。

問 <播磨国風土記サミット in加西計画について>

加西市が姫路市等播磨地域の主要自治体を差し置いて、各自治体の首長クラスを集めてサミットを開くには、それなりの準備、名目、そしてもてなしが必要だろうと思う。

平成27年には1300年祭もピークを迎え、風土記をモチーフにした創作能を制作する事業計画もあると聞いている。そうであれば、そのお披露目をサミットで盛大にし、壮大で神秘的な世界を各自治体の長の方々に味わって頂ければ、両方の事業にとってメリットがあると思う。今、

サミットを26年度に計画しているが、27年度に開催する方が加西市をアピールし、客人をもてなす準備が十分に出来ると思うがどうお考えか。

答 サミットの開催時期は、現時点では平成26年度を予定していますが、サミットの話題性と1300年祭へ導くPRを踏まえ、プレイベント的に位置付けたいと考えています。しかし、まだまだ計画段階ですので、議員のご意見も参考にしながら、その内容、時期、事業形態について検討していきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・市内基幹道路の整備について
- ・人口増に関する住宅及び土地利用政策について
- ・その他のイベントについて

災害に強いまちづくりについて

一般質問



長田 謙一 議員
(21政会)

問 災害に強い町づくりを推進する中、市民活動の推進の現況と課題について質問する。

答 自助、共助を原点とし、自主防災組織を中心に活動が行われており、年間約50の訓練助成をしています。新たな防災訓練の形式を考える時期でもあり、多くの参加者が得られるような内容の充実が今後の課題です。

問 災害に強い防災体制及び、整備の現況と課題について質問する。

答 災害が起きて数時間、初期

段階の対応が被害の拡大防止や復旧に大きく影響すると言われるように、災害発生時に迅速な対応ができるよう、防災体制の整備強化が最も必要です。

現況と課題について、まず1点目は職員の災害対応能力の向上を図る必要があります。2点目は防災ネット、エリアメール等の伝達システムの利用者増加を図る必要があります。3点目は、医療や生活物資の調達体制の整備を図る必要があります。4点目は、広域的な災害活動や緊急輸送の体制整備が必要です。5点目は、復興復旧体制の強化です。今後、各種関係機関と応援協定を締結し調整を図りながら、迅速な対応ができるよう努めたいと思います。

問 災害に強い市街地の整備と現況と課題について質問する。

答 市街地は老朽化した木造建

築物が多く、地震発生時には倒壊など大きな被害が発生すると考えられ、道路についても全般的に狭く、緊急車両が通行しにくい状況となっています。また、降雨が道路側溝以外に、複雑な生活水路を流れているために、集中豪雨時には住宅浸水被害が発生しています。

市街地の整備は大きな課題と考えており、平成25年度は中国自動車道の流水防止対策として、市道古坂谷線に雨水渠ボックスカルバートの敷設を予定しています。また、狹隘道路の整備については、官民境界等の地積調査など、12区の住民のご理解とご協力が必要不可欠であります。

■その他の質問項目

- ・政府の骨太方針において加西市行政の対応
- ・平成24年度教育委員会点検評価報告書について

環境保全対策について

一般質問



衣笠 利則 議員
(21政会)

問 加西市のクリーンセンターの現状について

①小野・加東施設事務組合とのごみ処理連携を来年4月より開始するに当たりクリーンセンターの現在の状況を尋ね、又今後施設の維持管理費にどの程度の費用が必要とするのか。

②加西市ではしっかりと分別ができていますが、今後廃棄物をいかにリサイクル化することに大きな課題となると思います。

給食センターでの生ごみ、剪定枝、小中学校のPTAの奉仕活動の木々

が年間350トンから400トン以上発生しており、これらの廃棄物を小野のクリーンセンターへ持ち込めば当然、トン当たりの金額を支払わなければなりません。従いましていかに少なくするかを考えられていることをお尋ねをします。

③廃棄物処理計画におけるリサイクル率について、国・県のリサイクル率の目標に対して加西市のリサイクル率はどれ位なのか、又リサイクル率の向上に向けたとりくみはどの様にされるのかおたずねをします。

答 クリーンセンターの現状について

①年間の処理能力14,300トン/年間で可燃ごみは同じく年間10,000トン処理をしています。補修費は年間6,000万円～7,000万円が必要となり、焼却炉では5年か

ら8年で更新をし、又全体では15年位で新しくしなければなりません。又その時には20億円程度が必要となります。

②廃棄物のリサイクルについては今後当面市外で堆肥化しその堆肥を市民の方に利用してもらいたいと思っています。(要望)是非加西市内で堆肥が出来るようにして下さい。

小型家電製品もリサイクルできるようにします。

③加西市のリサイクル率は17.83%で堆肥化できるもの、そして小型家電製品等のリサイクルにより4%ぐらい上げていきたいと思っています。又市内の所々に置かれている紙類の回収ボックスはリサイクル率の数字に入っておりませんが、今後市民の方々の協力の元リサイクル率の向上に努めたいと思っています。

ふるさと創造会議について

一般質問



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 西村市長のマニフェストに、「まちづくり条例を制定し、市民の声が反映される市政へ、また地域ふるさと創造会議をつくり、地域からまちづくりを」とあり、もう既にふるさと創造会議は一步踏み出しているが、なぜいま加西市にふるさと創造会議が必要なのか、又組織、目標、運営方法等、全体像をあらためてお聞きする。

答 現在の加西市の状況は、兵庫県内陸部の中山間地域に比べる

と、高齢化や少子化、過疎化の進行は緩やかですが、今後高齢化率は確実に上昇します。そのような中、安全・安心な地域を維持するためには、ともに暮らす人々がつながりを持ち続け、地域の人材を最大限に活用し、魅力ある地域を実現していくために、ふるさと創造会議が必要と考えています。

そして、市の財政状況の改善が見られる今こそ、地域再生活活性化に適した時期であります。組織は基本的には小学校区単位で設置し、既存のまちづくり協議会のように、地域内の各自治会から満遍なく住民参加をいただき、住民の意思決定をする機関と、事業を実施する執行機関を設置することで、円滑に進められると考えています。

創造会議では、5つの発展段階

を想定しています。まず1番目は、地域を十分に見つめ直す段階の円卓会議です。取り組むべき課題や目標を住民の間で意識共有できたら、2番目に組織づくりをします。会議の規約や人員配置構想を決定し、設立となります。3番目には解決すべき地域課題などへの取り組み、4番目に地域内で市の管理する施設等を持続できる事業などの検討をしていただくことで、財源確保と基盤の強化が図られると考えます。

そして最後に、観光事業や特産品製造など、地域の持つ条件を生かし、採算性が確保できる事業など、自主独立した経営が目指せれば、将来にわたり安定した地域活性化が続けられると考えます。

教育問題について

一般質問



黒田 秀一 議員
(自民の風・誠真会)

問 村八分の案件に関して、就任前のこととする議員もいますが、教育長は平成23年5月から就任前まで県委託事業のスクールガードリーダーとして市内で1名選任され、学校、教育委員会とのパイプ役として活躍されており、単なる一市民ではなく、また、このような経験等から教育長に人選されたのではないのでしょうか。市長は控訴審の結果を受けて責任をとると言われましたが、どのような責任の取り方をされるのかお尋ねします。また、任命責任者

として市長はみずからが出向いてA氏に陳謝すべきではないのでしょうか。

答 (市長)選任過程において、地域住民間のトラブルについては解決の方向で努められており、係争事案に発展するとは考えておらず、ご承認いただきました議員各位の多くの方も、ご同様の認識であったのではないのでしょうか。任命した責任については、免れるものではなく、市民の代表である議員各位の議論やその後の民意をくみ取りながら、最終的に市長としての任命責任のとり方を判断してまいりたいと考えております。現時点での私が考えております民意は、続けることで責任をとるとことです。

また、今後は同案件について適切

妥当なご審議とご決定をいただくために、事前審査にならず執行者の任命権を阻害しない程度で、事前に意見交換する場をつくることを考えています。

問 任命責任求める声が強まれば、責任をとって辞め、市長選に再び立候補して、という部分についての解釈をお聞きたい。

答 (市長)この議会で議員の皆さんの活発なご意見をいただき、責任をとってやめるべきであるという意見が多数であれば、辞職して、また選挙に出、ふるさと創造会議をつくろうということも含めて、ぜひ頑張って加西市の地域づくりに私の持つ能力を出し、頑張っていきたいという思いです。

加西市若者主役計画について

一般質問



深田 真史 議員
(加西の新しい未来を創る政策研究会)

問 「加西市若者主役計画」のテーマの1つ、「はたらく」について聞く。若者の総合的な支援について、子ども・若者育成支援推進法の趣旨をふまえ、計画の若者サポートセンターとアスティアかさいに開設のふるさとハローワークとの連携が重要になってくると思うが、行政はどう考えるか。

答 国と連携した雇用政策を実施する、ふるさとハローワークが加西市にできることを機に、若者

を対象とした新規求人開拓、就活応援セミナーの開催、就職サイト・奨学金補助制度のPRによるUIJターンの就職者を増やすよう努力します。また、若者サポートセンターはハローワークと事業主体が異なるものの、今後重要な役割を果たすので、研究していきます。

意見 加西市内に暮らす若者の支援にとどまらず、北播磨地域という視点で考えてほしい。

問 「若者主役計画」による事業は、主にふるさと創造課と商工観光課が担う。しかし、これらの課には、観光まちづくり協会やサイサイまつり、国際交流協会などの事務局が置かれたままである。新しい事業を行うのであれば、担当課が抱える既存の事務事業を見直す

べきだ。「若者主役計画」を計画で終わらせないために、そのような事務局は市役所から外へ。

答 近く由市でも市の事務事業を外部へ委託しているところが多く見られ、加西市でも事業を受託する力を備えた団体やNPOを育てることに力を注いでいきたいと考えています。事務事業の見直しは、行財政改革プランへの明示や利用者の声を聞き、委託後のサービスの低下を招かないように、十分に検討していきたいと思います。

■その他の質問項目

- ・ごみの共同処理と加西市の環境政策について
- ・ふるさと創造条例・ふるさと創造会議について

教育長の決断について

一般質問



植田 通孝 議員
(自民の風・誠真会)

問 教育長は就任以来、2年という短い間に、宇仁小学校の改築を始め、泉中学校と善防中学校の大規模改修、そして懸案の加西市北部学校給食センター建設にそれぞれ着手され、他に類を見ない手腕を如何なく発揮されていました。加西市や日本の未来を担う人材の育成のため、これからが加西の教育の正念場であっただけに、「大事の前の小事」の小事を軽視され、今回の結果となったことは非常に残念であります。

しかし、人権の尊重は教育の根幹をなすものであり、人権の侵害は非常に重いものがあります。偉

丈夫は、引き際が潔いものであり、人間の大きさは、引き際のさわやかさで決まります。

日本では古来より伝統的に「引き際の美学」があり、引き際をいわば「天命」と受け取り、潔く身を引くことを良しとしてきました。引き際の潔さ、去り際の美しさは、日本の美学でありました。できる男は去り際、散り際、別れ際も潔いものとされ、それゆえに立派な人物と称賛されてきました。

これ以上、教育長には晩節を汚してほしくないとの思いが私の本心です。松下幸之助翁の言葉に、「こけたら 立ちなはれ」という含蓄に富んだ言葉がありますし、中国に「人間万事塞翁が馬」という故事もあります。そして「人間いたる所に青山あり」です。そこで、今後どうされるおつもりなのか、お尋ねします。

答 職を辞した後は、地域の一住民として地域内での人間関係の修復に努め、信頼に満ちた明るく暖かいまちづくりに努めていきたいと思っています。それが、これまで私を信じていろいろ支えて下さった皆さん方への最大のご恩返しではと考えています。控訴審の判決には承服しかねる部分がございます。私たちの町には差別であるとか人権侵害であるとか、そういう事実は無いということを町民の一人として、これからも強く訴えていきたいと思っています。

■その他の質問項目

- ・市長の任命責任について
- ・加西市ふるさと創造条例について
- ・市街地の雨水対策について
- ・北播磨地域づくり懇話会について
- ・加西市のGDPについて
- ・ごみの小野市への広域処理について

水上メガソーラーについて

一般質問



別府 直 議員
(自民の風・誠真会)

問 埼玉県桶川市における日本発の水上メガソーラー完成が記事に出ていた。水面を活用した太陽光発電のメリット・デメリット等についてお尋ねしたい。

答 水面を活用した太陽発電のメリットは、水面上に設置するため、パネル温度の昇が抑えられ、発電量が約10%から25%ほど増加する点です。またアオコや水草の発生を抑制する効果があり、事業終了後の撤収も容易となっています。

デメリットは、陸上型に比べ若干

の割高となり、発電に必要な水位の維持のために、水面の低下をどう抑えるかという課題がある点です。

また、メガソーラーには、約4,000枚以上のパネル設置が必要となり、単純面積で約1.2ヘクタール、余裕をもって1.5から2ヘクタール程度の水面面積が必要であり、加西市では約9カ所程度がこれに該当します。

問 池を提供することで、地元への収入にも繋がる。池を管理している地権者等が絡む問題であり、一概に市がどうこう言えない部分ではあるが、ため池を利用し、なおかつ地元も潤い、市としてもメリットがあるものなので、一步でも実現に向けて努力していきたいと考えるが、いかがか。

答 地域への収入で一番現実的であるのは、事業者を設置場所を貸

すことで賃借料を得るという方法です。仮に収入を得た場合、いろいろなところで活用でき、地域の全体の自治を高めるよい取り組みになると考えます。

(市長) 検討から次の段階に入っていると考えます。事業を実施している事業者の方々にコンタクトをとり、加西市の9カ所の池を直接見ていただく等、具体的な動きをするよう指示しているところです。地域づくりも含め大事な課題であり、頑張っってやっていきたいと思っています。

■その他の質問項目

- ・ 控訴棄却を受けて
- ・ 市長マニフェストについて
- ・ 生産年齢人口減少について

ふるさと創造会議について

一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 検討委員会の報告書では、組織のあり方について、それぞれの取り組みにゆだねるとあるが、一定の方向、組織とはどういう形なのか、部会のあり方はどういうものなのか、先進地の例を具体的に学習をしていく事が大事では。

答 7月下旬から8月上旬にかけての交付金制度の説明会では、概要について説明させていただきましたが、やはり詳細な手引きが必要と考え、現在作成をしております。手引きには、組織の構成例、運営規約の例示などを掲載しており、各組織に説明、周知し、参考

にしていきたいと考えています。

問 諸課題を地域の円卓会議で議論していくとのことだが、いずれの(先進地の)協議会の立ち上げに際しても、立ち上げの前後は別にして、地域の課題を選んだ上でまちづくり計画を策定する努力がされているが、その点どのように考えておられるか。

答 各校区に地域ビジョンとしての計画を策定していただきたいということで条例に挙げております。地域の皆さんで取り組み等を検討していただき、夢のあるビジョンをつくっていただきたい。そのためには、市の全体計画等も説明をし、知っていただくことが、非常に重要であると考えています。

問 加西市の施策だけではなく、兵庫県にも国にも、地域づくりのさまざまな施策があります。過疎化した地域

の支援策もあります。計画づくりの前提として、(地域が)情報を十分に持っていることが大事では。

答 情報提供に努めたいと思います。また地域担当職員が勉強会をして、地域に説明できる体制をつくっていききたいと思います。

問 行政の施策そのものが地域とかわるものですから、全職員一体となってやっていくことが必要では。行政の体制は。

答 地域担当職員、11校区に38名を配置しています。管理職のこれまでの知識、経験を発揮していきたい。未経験の分野ですが、地域とともに成長を目指してまいります。

■その他の質問項目

- ・ 財政問題について ほか

国道372号線のバイパス整備早期実現について

一般質問



三宅 利弘 議員
(21国会)

問 国道372号は加西市内を通過する重要な幹線道路である。関係6市の中では、加西市の整備が一番遅れている状況を踏まえ、早期にバイパスを含めた道路整備の必要があると思われる。

①国、県への要望活動は、これまで、どのように行われたのか。

答 昭和50年7月1日に国道372号線促進期成同盟会が設立され、現在、姫路市、加西市、加東市、篠山市、南丹市、亀岡市の6市でもって、早期実現に向け毎年活動を続けています。また下里地区区

長会、九会地区区長会が発起人となられ、国道372号線早期事業化促進会議が発足され、平成21年9月には8,205名の署名を集め、議会へ要望そして各関係機関へ要望がなされています。

問 ②兵庫県北播磨県民局県道整備部が、平成20年度から30年度までの10年間で計画している北播磨社会基盤整備プログラムは、25年度が最終見直しの段階である。その計画に取り入れてもらえるのか、その可能性について。

答 加西市では、加西市南部地域（鶉野周辺地域）を土地利用促進地区と位置づけている。観光、交流資源の開発等を促進するための新たな道路整備が不可欠であるこの道路が、国道372号線のバイパス機能も果たしますので、今後整備計画策定に当たり事業手法など

について、北播磨地域づくり懇話会の場において市長から県知事に特段の支援をお願いいたしております。

県知事からの回答では、「372号については、繁昌交差点などを少し改良させてもらったが、基本的な問題があるようですから、土地利用促進地区との関連で、道路整備も進めながら地域づくりも進めていこうという構想自身は、私どもも大賛成です。まちづくり交付金の確保については、全力であたらせていただきたいと思います。」との回答を得ております。今後さらにしっかりとプログラムに位置づけて頂けるよう、頑張っていきたいと思っています。

■その他の質問項目

- ・加西の農業振興について

健康長寿日本一を目指して

一般質問



土本 昌幸 議員
(公明党)

問 健康長寿日本一を目指して、目標は大きいほど良い。しかし、達成するためには現状を把握して、一つ一つの改善が必要であり、他市の取り組みなども参考にしながら、当市に合った方法を考え出す必要がある。

まず、がん対策の充実について、がん検診の受診率向上を目指して平成24年度から取り組んでいる、41歳節目年齢がん検診事業などの評価についてお聞きしたい。

答 国のがん検診推進事業の大腸がん、乳がん、子宮がんの節目年齢検診に加えて、平成24年度から市独自の取り組みとして、41歳の市民を対象に胃がん、肺がん検診の無料クーポン券の配布を実施しています。その結果、平成24年度の41歳における受診者数は、前年度と比較しますと、胃がん検診は22人から81人に、肺がん検診は36人から109人に、大幅に増加し一定の効果が上がっています。

問 健康マイレージ事業を始める自治体が増加している。事業内容は、検診の受診、スポーツ活動に参加するなどポイントを貯めると、市が指定する公共施設が利用でき、また幼稚園や小・中学校

にポイントを寄附することも可能となっており、研究に値すると考えるが、見解をお聞きしたい。

答 健康マイレージは、市民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むきっかけになるなど、健康づくりの普及啓発や推進につながる有効な取り組みの一つだと思います。この制度を利用運用するためには、関係機関、団体との連携や体制づくり、仕組みづくりが必要となってきます。先進地の事例を研究しながら検討していきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・永田教育長の対応について

北条中学校の自転車通学について

一般質問



織部 徹 議員
(21政会)

問 北条中は、富田中との統合後、徒歩通学となっている。加西市では小学校は徒歩通学、複数の小学校区をまたぐ中学校では自転車通学を実施してきた。福居町の別名や尾崎団地などからの通学には一時間弱はかかる。中学生になりたての小柄な生徒が、重い荷物を持ち、汗だくになりながら通学している姿は見るに忍びない。そこで中学校の基本的な通学方法の考え方についてお聞きする。

一番遠いところから通学する場合の、距離と時間についてもお聞きしたい。また、交通事故への懸念については、危険箇所では自転車を押

すなど指導しながら認める必要があるのではないか。

答 北条中以外の3校では、距離を決め自転車通学を実施していますが、北条中学校区内は、通学時の交通ラッシュのために安全な通学路とは言えず、徒歩通学としています。北条高校前、別名あたりからの通学は3.5Km程度、約50分を要します。また県道三木穴栗線、三井住友銀行から住吉神社に至る道路、横尾第二の交差点などの危険箇所があり、自転車での安全な登下校が現状では難しいところです。

問 北条中の自転車通学が危険ならば、なぜスクールバスを出さないのか。義務教育です。公共交通機関の補助なども考えていただきたい。学校統合時における、通学方法についての検討がまったく不十分であったと思う。自転車を押すところがあってもよいので、教育委員会とし

てなんとかしてやらねばという観点に立って、何か方策を考えていただきたい。

答 保護者、PTAから自転車通学の許可を求める声もあります。安全な通学路が確保でき、保護者や地域において支援のムードが高まればと思います。

ご提案について新たな課題として検討していきたいところですが、やはり学校サイドの判断が第一です。教育委員会は、保護者や学校等の申し出を受けて承認する立場であり、こちらから直接指示はできないという点については、ご理解いただきたいと思います。

■その他の質問項目

- ・学校管理職の資質と素養について
- ・夢っ子クラブの活動場所について

請願の審議結果

9月定例会では、請願1件を所管の総務委員会に付託して審議、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

■請願の内容

OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するために30人以下の少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を国の関係機関へ提出していただきたい。

■総務委員会、本会議での討論

(賛成意見)

- ・経済状況・教育環境などの多様化や、不登校・いじめ問題など、児童・生徒を取り巻く環境は複雑化してきている。学級では一人ひとりの子どもに対して、注意深い観察と温かい声掛けなど、よりきめ細かい指導が求められているが、市単独を含む現在の加配措置では不十分であるため、30人以下学級の実現が必要である。

(反対意見)

- ・少人数指導、スクールアシスタントやヤングアドバイザーの配置、STARTプログラムの導入など、教育環境や児童・生徒の実状に合わせ、創意工夫により加西市独自の教育施策を展開している。毎年出されるこの請願は、全国に誇れる「教育都市かさい」の実現に向けた、これまでの努力を否定することになる。

■委員会での議決結果 全会一致で採択

■本会議での議決結果

○…賛成 ×…反対

議 案	松尾幸宏	植田通孝	深田真史	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	高橋佐代子	別府直	黒田秀一	井上芳弘	森元清蔵	三宅利弘	織部徹	森田博美	土本昌幸	議決結果
請願第2号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の採択について	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	原案採択 (賛11、反3)

市議会トピックス

■ 議会報告会を開催します

多くの方ご参加をお待ちしています。

- 11月20日（水） 19:00～20:30 善防公民館（善防中学校区）
 - 11月21日（木） 19:00～20:30 北部公民館（泉中学校区）
 - 11月25日（月） 19:00～20:30 市民会館小ホール（北条中学校区）
 - 11月26日（火） 19:00～20:30 南部公民館（加西中学校区）
- （内容） 1部 9月議会の報告 2部 意見交換（テーマ：公共交通の現状とあり方について）

■ 常任委員会が行政視察を実施しました

◎総務委員会

- 8月6日（火） 広島県東広島市
 - ・住民自治協議会について
- 8月7日（水） 福岡県宗像市
 - ・コミュニティ施策について

◎建設経済厚生委員会

- 8月20日（火） 長野県飯田市
 - ・環境モデル都市の取り組みについて
 - 8月21日（水） 長野県伊那市
 - ・高齢者のいきがいづくり、元気づくりについて
 - 8月21日（水） 長野県岡谷市
 - ・「テクノプラザおかや」と産学官連携について
 - 8月22日（木） 長野県塩尻市
 - ・ごみの共同処理について
- ※詳細な視察報告書は加西市議会ホームページでご覧いただけます。



広島県東広島市



長野県岡谷市

■ 閉会中の委員会の開催日程

議員報酬検討特別委員会を11月12日（火）、予備日として11月20日（水）それぞれ午後1時半に開催します。ぜひ、傍聴やインターネット中継で審議の様子をご覧ください。

■平成25年（12月）加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
11月29日	金	9:00	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（提案説明等）
12月3日	火	15:00	発言通告期限（一般質問）
12月4日	水	15:00	発言通告期限（質疑）
12月9日	月	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（質疑・一般質問）
12月10日	火	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（質疑・一般質問）
12月11日	水	10:00	本会議（予備日）
12月12日	木	10:00	建設経済厚生委員会
12月13日	金	10:00	総務委員会
12月19日	木	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（最終日、委員長報告・採決）

ようこそ
市議会のホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。またインターネットによる議会中継（生中継・録画中継）もご覧いただけます。ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局（TEL42-8790）でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。※質疑・一般質問の内容や発言順序は、12月4日（水）に加西市議会のHPに掲載予定です。

発行／加西市議会
編集／議会だより編集委員会
〒675-2395 加西市北条町横尾1000
TEL／0790-42-8790 FAX／0790-43-1810
email／gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会
委員長 長田 謙一 副委員長 深田 真史
委員 井上 芳弘 委員 織部 徹
委員 高橋佐代子 委員 別府 直